

# 令和元年東日本台風及び前線による大雨による 被害及び消防機関等の対応状況（第67報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）  
※年について特段の記載がない場合は全て令和元年である。

令和2年10月13日（火）18時00分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に南鳥島近海で発生した台風第19号は、大型で猛烈な台風に発達した後、日本の南を北上した。台風は、大型で強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、関東地方を通過した後、13日12時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。
- 台風第19号の影響による記録的な大雨により、12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、13日0時40分に岩手県の合計1都12県に対して大雨特別警報が発表された。
- 台風第19号は、13日に温帯低気圧に変わったが、その後も前線や低気圧の影響により、18日夜から19日夕方にかけて関東地方から東海地方にかけての太平洋側では局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降った。
- 気象庁は、台風第19号について、その名称を「令和元年東日本台風」と定めた。
- 24日から26日にかけて西日本、東日本、北日本の太平洋沿岸に沿って低気圧が進み、この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上を北上した台風第21号周辺の湿った空気が流れ込んだことによって大気の状態が非常に不安定となり、関東地方から東北地方にかけての太平洋側を中心に広い範囲で大雨となった。

## 2 被害の状況

### (1) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	うち 災害関連死者 人	行方 不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	公共 建物 棟	その他 棟
				重傷 人	軽傷 人							
北海道					1			5				1
青森県					3			1	7	9		
岩手県	3			4	3	41	793	859	135	951		1,591
宮城県	20	1	2	8	35	327	3,224	2,522	1,886	11,818	17	77
秋田県								8				
山形県				2	1	1	7	33	65	99		7
福島県	38	6		1	58	1,445	11,956	6,128	1,022	432	62	9,935
茨城県	2		1		20	146	1,597	1,805	116	582	8	1,069
栃木県	4			4	19	83	5,252	8,744	3	140	48	1,401
群馬県	4			1	8	22	296	567	22	112	3	76
埼玉県	4	1		2	31	107	570	996	2,090	3,372	5	212
千葉県	12			8	28	66	2,269	12,798	173	576		196
東京都	3	2			10	36	667	1,198	320	531	25	33
神奈川県	9			3	35	56	831	2,600	877	579	21	226
新潟県				2	3	3	9	43	25	277	3	13
富山県				1				6				1
石川県				1				1				
福井県				1								
山梨県					1	2	3	72	1	6		2
長野県	15	10		6	39	920	2,515	3,535	2	1,360	24	936
岐阜県								11			1	5
静岡県	3	1		2	5	7	6	499	914	1,316	54	336
愛知県					1			1				
三重県					3		8	23	51	65		6
滋賀県					3		1	10				
京都府				1	3			9				1
大阪府					8							
兵庫県	1				14	1		6				
奈良県								2		3		
和歌山県								1	1			
鳥取県					1			3				
岡山県					1			2			1	2
広島県					2			2				
山口県				1								
徳島県					1							
高知県					2			1		3		3
佐賀県					2							
大分県					2							
合計	118	21	3	48	340	3,263	30,004	42,491	7,710	22,231	272	16,129

※上記数値には10月25日からの大雨による被害状況を含む（別紙2参照）。

《死者の内訳》

- 【岩手県】 3人 (宮古市、釜石市、田野畑村)  
【宮城県】 20人 (仙台市2、石巻市3、角田市、登米市、蔵王町、丸森町11【うち災害関連死者1】、大和町)  
【福島県】 38人 (郡山市6、いわき市12【うち災害関連死者4】、白河市2、須賀川市3【うち災害関連死者1】、相馬市2、二本松市2、南相馬市、本宮市7、鏡石町【災害関連死者】、川内村、飯館村)  
【茨城県】 2人 (桜川市、大子町)  
【栃木県】 4人 (栃木市、足利市、鹿沼市2)  
【群馬県】 4人 (藤岡市、富岡市3)  
【埼玉県】 4人 (東松山市2【うち災害関連死者1】、上尾市、鳩山町)  
【千葉県】 12人 (千葉市3、茂原市2、佐倉市、市原市2、長柄町2、長南町2)  
【東京都】 3人 (世田谷区【災害関連死者】、日野市、稲城市【災害関連死者】)  
【神奈川県】 9人 (川崎市、相模原市8)  
【長野県】 15人 (長野市10【うち災害関連死者8】、飯山市【災害関連死者】、佐久市2、東御市、小布施町【災害関連死者】)  
【静岡県】 3人 (静岡市【災害関連死者】、御殿場市、牧之原市)  
【兵庫県】 1人 (神戸市)  
《行方不明者の内訳》  
【宮城県】 2人 (仙台市、丸森町)  
【茨城県】 1人 (常陸大宮市)

(2) 孤立の状況

《解消したもの》

【岩手県】

- ・ 宮古市の社会福祉施設2箇所において生徒119人、教員37人が土砂崩落により孤立
- ・ 宮古市(重茂荒巻地区)において12世帯39人が道路陥落により孤立
- ・ 宮古市(重茂鶉磯地区)において6世帯20人が道路陥落により孤立
- ・ 宮古市(重茂仲組地区)において18世帯46人が道路陥落により孤立
- ・ 宮古市(重茂追切地区)において20世帯65人が道路陥落により孤立
- ・ 宮古市(重茂千鶴地区)において12世帯34人が土砂崩落により孤立
- ・ 宮古市(重茂石浜地区)において5世帯22人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市(佐須地区)において25世帯88人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市(尾崎白浜地区)において108世帯260人が土砂崩落により孤立
- ・ 岩泉町(大平地区)において3世帯が土砂崩落により孤立

【宮城県】

- ・ 丸森町(筆甫地区)において道路陥落により4地域が孤立

【福島県】

- ・ 矢祭町(内川地区)において11世帯28人が橋の流失により孤立
- ・ 平田村(中倉地区)において1世帯2人が土砂崩落により孤立
- ・ 川内村(下川内地区)において1世帯1人が土砂崩落により孤立
- ・ 二本松市(太田地区)において1世帯3人が道路陥落により孤立
- ・ 二本松市(戸沢地区)において1世帯5人が橋の流失により孤立
- ・ 川内村(上川内地区)において2世帯3人が橋の流失により孤立

【栃木県】

- ・ 栃木市の病院において入院患者、職員約80人が浸水により孤立

【群馬県】

- ・ 嬭恋村において17人が土砂崩落により孤立
- ・ 嬭恋村において77人が土砂崩落により孤立
- ・ 神流町において24世帯53人が土砂崩落により孤立
- ・ 南牧村(高原地区)において49世帯94人が道路陥落により孤立

【埼玉県】

- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員124人が浸水により孤立
- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員87人が浸水により孤立
- ・ 秩父市(中津川地区)において15世帯18人が道路側壁の崩落により孤立
- ・ ときがわ町(大附地区)において5世帯11人が土砂崩れにより孤立
- ・ ときがわ町(大野地区)において17世帯27人が土砂崩れにより孤立
- ・ 越生町(龍ヶ谷地区)において7世帯16人が土砂崩れ及び道路陥落により孤立
- ・ 小鹿野町(薄小森地区)において18世帯36人が道路崩落により孤立

【東京都】

- ・ 日の出町において214世帯約400人が道路陥落により孤立
- ・ 奥多摩町において約100人が道路陥落により孤立

【新潟県】

- ・ 妙高市(樽本地区)において7世帯10人が土砂崩落により孤立

【山梨県】

- ・ 早川町(奈良田地区)において33世帯53人が土砂崩落により孤立
- ・ 早川町(雨畑地区)において41世帯73人が土砂崩落により孤立

【長野県】

- ・ 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者57人、職員50人が

浸水により孤立

- ・ 長野市（穂保地区）の社会福祉施設において入所者 87 人、職員 15 人が浸水により孤立
- ・ 長野市（篠ノ井地区）の社会福祉施設において入所者及び職員 120 人が浸水により孤立
- ・ 上田市（武石地区）において道路陥落により孤立
- ・ 上田市（武石小沢根地区）において 64 人が道路陥落により孤立
- ・ 佐久穂町において土砂崩落により孤立
- ・ 筑北村において 5 世帯 13 人が土砂崩落により孤立

【静岡県】

- ・ 静岡市葵区（口仙俣地区）において 6 世帯 8 人が道路陥落により孤立
- ・ 静岡市葵区（奥仙俣地区）において 4 世帯 8 人が道路陥落により孤立
- ・ 静岡市葵区（田代地区）において 25 人が土砂崩落により孤立

(3) 庁舎等被害

【千葉県】 強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両 3 台フロントガラス破損。  
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】

- ・ 川崎市のコンビナート（日本合成アルコール（株）川崎工場）において、強風により製造施設の配管が破損し、エタノール約 600 リットル漏洩。安全措置実施済み。  
（発見日時：10月12日（土）21時36分頃）
- ・ 川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油 470 リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。  
（発見日時：10月13日（日）1時00分頃）
- ・ 横浜市のコンビナート（JXTG エネルギー（株）根岸製油所）において、護岸沿いに設置された流出油等防止堤が 3カ所にわたり破損。応急措置実施済み。  
（発見日時：10月13日（日）8時45分頃）
- ・ 横浜市のコンビナート（JXTG エネルギー（株）横浜製造所）において、降雨の影響によるドレーンからの逆流により、タンクの浮き屋根上及び側溝に油が約 4 リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。  
（発見日時：10月13日（日）9時43分頃）
- ・ 川崎市のコンビナート（東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場）の作業所建屋内の電気ブレーカーに雨水が入り込み出火。鎮火済み。  
（発見日時：10月15日（火）7時00分頃）

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】	10月12日	18時00分	設置	→	11月12日	9時05分	廃止
【宮城県】	10月12日	19時50分	設置	→	11月15日	24時00分	廃止
【山形県】	10月12日	22時30分	設置	→	11月19日	14時00分	廃止
【福島県】	10月12日	15時00分	設置	→	令和2年3月24日	9時00分	廃止
【茨城県】	10月12日	19時00分	設置	→	12月24日	10時00分	廃止
【栃木県】	10月12日	19時50分	設置	→	令和2年3月31日	17時15分	廃止
【群馬県】	10月12日	15時30分	設置	→	11月19日	17時00分	廃止
【埼玉県】	10月12日	19時00分	設置	→	12月23日	16時50分	廃止
【千葉県】	9月10日	9時00分	設置（台風第15号からの継続）				
				→	11月13日	17時15分	廃止
【東京都】	10月12日	16時10分	設置	→	11月6日	10時10分	廃止
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置	→	11月15日	16時15分	廃止
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置	→	10月15日	16時00分	廃止
【長野県】	10月12日	15時30分	設置	→	令和2年3月26日	9時00分	廃止
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→	10月13日	10時00分	廃止
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置	→	11月15日	16時00分	廃止
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→	10月13日	8時00分	廃止
	10月19日	2時6分	設置	→	10月19日	4時00分	廃止
	10月25日	10時38分	設置	→	10月25日	18時35分	廃止
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	→	10月13日	17時00分	廃止
	10月18日	13時13分	設置	→	10月19日	15時18分	廃止
	10月21日	14時38分	設置	→	10月22日	4時33分	廃止
	10月24日	21時07分	設置	→	10月25日	10時56分	廃止

#### 4 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況

都道府県	避難指示(緊急)				避難勧告					
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
宮城県						1			1	7
栃木県						0			0	0
合計						1			1	7

#### 5 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 県内応援による救助活動等を実施
- ・ 福島県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動のほか、情報収集活動を実施

#### 《県内応援隊及び県内航空隊の活動》

都道府県	部隊	活動体制	活動期間
		延べ人員	
宮城	県内応援隊	206 隊 691 名	10 月 13 日～25 日 計 13 日間
	宮城県、仙台市航空隊	9 隊 47 名 (9 機)	10 月 13 日～17 日 計 5 日間
福島	県内応援隊	18 隊 62 名	10 月 13 日、19 日 計 2 日間
	福島県航空隊	9 隊 57 名 (9 機)	10 月 13 日～31 日 うち 9 日間
長野	県内応援隊	91 隊 314 名	10 月 13 日～16 日 計 4 日間
神奈川	県内応援隊	65 隊 333 名	10 月 15 日～30 日 うち 9 日間
	横浜市航空隊	1 隊 4 名 (1 機)	10 月 13 日 計 1 日間
茨城	県内応援隊	27 隊 84 名	10 月 13 日 計 1 日間
	茨城県航空隊	6 隊 20 名 (6 機)	10 月 13 日～26 日 うち 6 日間
千葉	県内応援隊	53 隊 280 名	10 月 25 日～30 日 うち 5 日間
	千葉市航空隊	7 隊 35 名 (7 機)	10 月 13 日～11 月 8 日 うち 7 日間
合計	県内応援隊	460 隊 1,764 名	
	県内航空隊	32 隊 163 名 (32 機)	
	全部隊	492 隊 1,927 名	

6 緊急消防援助隊の活動等（詳細は別紙1のとおり）

受援県	部隊		活動体制	活動期間
			延べ人員	
宮城	陸上		611 隊 2,156 名	10 月 13 日 ~ 18 日 計 6 日間
	航空	ヘリ	20 隊 138 名 (20 機)	10 月 13 日 ~ 18 日 計 6 日間
		後方支援	12 隊 29 名	10 月 13 日 ~ 18 日 計 6 日間
福島	航空	ヘリ	11 隊 80 名 (11 機)	10 月 13 日 ~ 16 日 計 4 日間
		後方支援	4 隊 8 名	10 月 13 日 ~ 16 日 計 4 日間
長野	陸上		143 隊 515 名	10 月 13 日 ~ 15 日 計 3 日間
	航空（ヘリ）		8 隊 52 名（8 機）	10 月 13 日 ~ 14 日 計 2 日間
合計	陸上		754 隊 2,671 名	
	航空	ヘリ	39 隊 270 名 (39 機)	
		後方支援	16 隊 37 名	
	全部隊		809 隊 2,978 名	

《救助実績》

県	陸上	航空	合計
宮城	81 名	40 名	121 名
福島	—	15 名	15 名
長野	0 名	35 名	35 名
合計	81 名	90 名	171 名

7 消防庁の対応

10月8日	13時00分	関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
	13時00分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	14時30分	都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
	18時00分	都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第19号への対応について」を发出
	18時00分	都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を发出
	18時00分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を发出
	18時00分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を发出
10月10日	18時30分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を发出
10月11日	10時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	12時10分	関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
	14時50分	都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
	17時40分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
10月12日	15時30分	大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	15時30分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制） → 令和2年4月10日 9時00分 廃止
	16時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

10月13日	19時50分	大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	0時40分	大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	4時30分	宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
	4時30分	仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
	8時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	9時05分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
	10時00分	長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
	10時00分	長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
	10時00分	松本空港へ消防庁職員1名を派遣
	10時00分	神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
	10時00分	静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
	10時00分	福島県庁へ消防庁職員2名を派遣
	10時00分	福島空港へ消防庁職員1名を派遣
	11時00分	岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣
	11時00分	群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣
	11時05分	長野県庁へ消防庁職員4名を派遣
	11時30分	茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣
	11時30分	栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣
	12時20分	埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣
	15時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10月14日	16時30分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	8時30分	相模原市へ消防研究センター一職員（土砂災害の専門官）2名を派遣
	9時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	10時30分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	11時00分	政府調査団として、地域防災室長を福島県に派遣
	17時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10月15日	7時15分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時05分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	17時15分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10月16日	18時25分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	16時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10月17日	18時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	17時25分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時40分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	19時50分	都道府県に対し、今後予想される警報級の大雨に備え、万全な防災対応体制の構築を要請する「台風第19号を踏まえた対応について」を发出
10月18日	17時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	18時00分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、台風第19号による災害が特定非常災害に指定されたことを踏まえ「令和元年台風第19号に対応した消防法令の運用について」を发出
10月19日	18時10分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	14時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	16時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月20日	20時00分	相模原市へ消防研究センター一職員（土砂災害の専門官）1名を派遣
	14時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10月23日	16時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
	16時15分	非常災害対策本部会議に消防庁次長及び消防庁審議官が出席
	18時30分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、台風第19号による災害が激甚災害に指定される見込みとなったことを踏まえ「令和元年台風第19号に対応した消防関係手数料の減免措置について」を发出
10月25日	17時20分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月26日	7時45分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時50分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月28日	9時30分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	8時45分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
10月30日	15時30分	非常災害対策本部会議に緊急対策室長が出席
11月 1日	14時00分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、緊急時メンタルサポートチームを必要に応じて活用するよう、「令和元年台風第19号及び前線による大雨に係る救助活動等に従事した消防職団員の惨事ストレス対策等について」を发出
	16時00分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
11月 5日	15時15分	非常災害対策本部会議に緊急対策室長が出席
11月 7日	16時40分	非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

問い合わせ先  
消防庁緊急対策室  
高橋・濱田・小川・赤荻  
TEL 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537

## 緊急消防援助隊の活動等

- 10月13日
- 2時10分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
  - 2時40分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（青森県、秋田県、山形県、群馬県、新潟県及び仙台市）
  - 3時00分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（統括指揮支援隊）仙台市（指揮支援隊）新潟県
  - 3時45分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動  
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県
  - 3時53分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動
  - 4時15分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）秋田県
  - 4時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）山形県  
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）北海道、神奈川県、富山県、石川県、山梨県及び静岡県
  - 5時00分 秋田県大隊が宮城県に向け出動
  - 6時32分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
  - 6時35分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）愛知県
  - 6時45分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）静岡市  
福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
  - 7時00分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）東京都
  - 7時10分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）名古屋市
  - 7時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）東京都、千葉市
  - 7時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）青森県
  - 8時10分 名古屋市消防ヘリが長野県に向け出動
  - 8時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊）札幌市
  - 8時30分 静岡市消防ヘリが長野県に向け出動
  - 8時35分 山形県大隊が宮城県に向け出動  
東京消防庁ヘリが福島県に向け出動
  - 8時46分 千葉市消防ヘリが福島県に向け出動
  - 8時50分 青森県大隊が宮城県に向け出動
  - 9時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）東京都
  - 9時01分 札幌市消防ヘリが宮城県に向け出動
  - 9時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）川崎市

- 10時15分 東京消防庁ヘリが長野県に向け出動
  - 10時30分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）山形県
  - 11時00分 福島県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
  - 11時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）青森県
  - 11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県に向け出動
  - 11時30分 青森県の航空後方支援小隊が福島県に向け出動
  - 11時40分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）埼玉県
  - 12時09分 埼玉県消防ヘリが福島県に向け出動
  - 12時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（都道府県大隊）新潟県
  - 12時50分 山形県消防ヘリが宮城県に向け出動
  - 13時10分 新潟県大隊が長野県に向け出動
  - 13時50分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）福井県
  - 14時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）福井県
  - 14時15分 長野県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
  - 14時25分 福井県消防ヘリが長野県に向け出動
- 
- 10月14日 7時20分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）新潟県
  - 8時00分 新潟県消防ヘリが長野県に向け出動  
消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への部隊移動を求め（航空小隊）埼玉県
  - 8時27分 埼玉県消防ヘリが長野県に向け出動
  - 10時15分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（統括指揮支援隊）東京都
  - 11時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（統括指揮支援隊）東京都
  - 11時40分 東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県に向け出動
  - 21時30分 長野県へ出動中の消防ヘリが全隊引揚げ
- 
- 10月15日 7時00分 長野県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ
  - 11時30分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を発出
  - 12時05分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を指示（航空小隊）岩手県
  - 13時02分 岩手県消防ヘリが宮城県に向け出動
- 
- 10月16日 7時30分 消防庁長官から関係市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（指揮支援隊）仙台市
  - 9時00分 福島県へ出動中の航空後方支援小隊（青森県）が引揚げ
  - 9時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県へ部隊移動を指示（航空小隊）青森県
  - 10時00分 青森県消防ヘリが宮城県に向け出動
  - 12時00分 福島県へ出動中の千葉市消防ヘリが引揚げ
  - 12時30分 宮城県へ出動中の指揮支援隊（新潟県）が引揚げ
- 
- 10月18日 10時30分 宮城県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ

# 10月25日からの大雨による被害状況

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

令和2年10月13日(火) 18時00分現在

※下線部は前回からの変更箇所

## 被害の状況

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
				重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
福島県	2				2							
茨城県							7	84	12	139		4
埼玉県									1	1		
千葉県	11				5	6	34	1,890	2,191	173	542	30
神奈川県									3			
愛知県								1				
合計	13				5	8	34	1,897	2,279	186	682	34

### 《死者の内訳》

【福島県】 2人(相馬市)

【千葉県】 11人(千葉市3、茂原市2、佐倉市、市原市、長柄町2、長南町2)